

第2回 多摩市再生エネルギー事業化検討委員会 議事録		番号	議 002
		頁	1 / 2
議 題	1. 市長ご挨拶 2. 専門部会の報告 3. 事業実施に向けた環境整備報告 プロジェクト進捗報告 4. 今後の環境省業務実施計画	日時	2012年 11月 22日(木) 17:30 ~ 19:30
		場所	Win プラザ多摩センター
		出席者	星旦二、山川陽一、宗像慎太郎、戸辺文博、小池冬紀、 會田勝康、高森郁哉、秋元孝雄、鈴木隆史、山川勇一郎、 澤山弘、片桐徹也、林久美子 (順不同、敬称略)
議 事 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回議事録</li> <li>委員名簿(改訂版)</li> <li>ファイナンス専門委員会の検討</li> <li>多摩ニュータウン地域でのエネルギーに関する基本情報調査へのスタンス</li> <li>技術専門委員会の検討事項 資料2、資料3</li> <li>広報部会報告</li> </ul>		
議 事 内 容 ( 要 約 )			
<p>1. 開会の挨拶、初参加の委員(商工会議所・市村氏、多摩信用金庫・小池氏) 自己紹介</p> <p>2. 議事</p> <p>【阿部市長による挨拶】 環境省の事業に採択されたことは、みなさまの努力の賜物、あらためて感謝。 東日本大震災、原発事故をうけて、再生エネルギーへの関心が高まっている。私たちの価値観も変わり、これからは原子力に依存しない社会をどう作っていくか。再生可能エネルギーという難しい課題を、市民と行政とで協力し取り組んでほしい。</p> <p>【議事1】 第1回議事録の内容の検討と変更などの確認。</p> <p>【議事2. 専門部会の報告】 【ファイナンス専門部会】 「資金調達の方法を含めた事業資金の確立」についての検討。「市民の出資者」「金融機関」「屋根の貸し手(スペースの提供者)」の3つのうち、市民からより多く集め、不足分は金融機関から賄うこととしたい。タイムリーに、リーズナブルな金融コストで資金調達するには。 「少人数私募債」「LLP(有限責任事業組合)」「匿名組合契約方式1、2、3」から適したものを検討。</p> <p>意見1：おひさまエネルギーファンドなど先行事例を参考にしながら、多摩信用金庫と検討を行う場を持ちたい。</p> <p>【基本情報専門部会】 エリアとして、多摩ニュータウン地域を設定。ソーラー発電を主に、ポテンシャル、潜在的なニーズがあるかを調査する。10kW以上の売電基準を満たす施設を探す。公共施設、公的施設、民間施設の3つに分類し、さらに施設系と住宅系とに区分。 まず、基礎調査として地図情報を加えたデータベースを作る。ゼンリンの住宅地図デジタル版に情報を書き込む。同時進行で、1次アンケートを管理組合などに配布、回答がきたものについてヒヤリングを行う。最終的に3月に報告会を行う。</p> <p>意見2：来年度は1000kW程度の事業をやりたい。早い段階で公共施設を含めて調査実施したい。 意見3：壁面利用も検討。防災拠点として自然エネルギーを多く利用したい。公共施設の屋根貸しに対応できるように検討する。</p> <p style="text-align: center;">～ 次頁へ ～</p>			

## 議事内容(要約)

～ 前頁より ～

## 【技術専門部会】

太陽光発電の売電価格は現在42円で、10年後には半分の原価で出来るようになる。他の再生可能エネルギーである風力、水力、火力はタービンを回して発電する仕組みでありその部分はコストは落ちない。ソーラーについては開発技術で非常に下がる可能性あり。

発電設備のコストと劣化について。発電設備の向上で発電原価が低下すると同時に、パネルを20年間使うが、25年で20%程度の劣化が見込まれるというデータがある。加味した計画をたてなければいけない。20年間発電設備を利用するが、途中で施設の建替えとかの問題が出てくる。

意見1：単価の低下は、技術開発というより競争原理、量産効果によるもの。実際にはFIT制度で決まる。そのときの市場価格に照らし、内部収益率IRR6%というのがFIT制度の核。問題は、その後の資産価値。技術進歩の早い世界で当然資産価値はどんどん下がり、転売は難しい。移設して買取制度を継続することも難しく、申請のやり直しになる。

意見2：環境省の考えは、再エネルギー事業は採算がよいものではないから、地域のまちづくりや地域振興に位置づけることが必要だというもの。採算ラインをFITの20年契約をに置くのではなく、できれば10年ぐらいで。

意見3：長期契約になるので、防水工事や耐震性の面も考慮することが必須。→ 民間向けの調査で項目に入れてはどうか。

再生可能エネルギーは、大企業中心ではなく、地域分散で地域に密着した小規模のものが広がるとあるが、買取価格が急激に下がった場合、コスト的に堪えられるのは大企業だけではないか。→ メガソーラーはFITの対象にしなくてもよいとの議論がある。基本的に欧米などでは、メガソーラーはFITの対象ではなく、ルーフトップのみ。メガは金融機関の投資対象で、補助金が出るのはルーフトップというのが世界的なトレンド。

## 【広報専門部会】

当部会の役割は、多摩市循環型エネルギーについて、市民への広報活動と、参加者・協力者の拡大。そのために、講演会やイベントをしたり、声かけをしたりしている。会員や市民と情報交換を行う「エネカフェ」をほぼ毎月開催。団体や会議に呼ばれて説明も行っている。12月1日には永山でシンポジウムを予定。

## 【議事3. 事業実施に向けた環境整備報告】

事業会社「多摩電力合同会社」を設立した。モデル事業については、今年度、最低1つできれば2つやりたい。両方とも、市内の学校法人、それぞれ30kW程度の設備。1つは12月1日に公表できる見込み。

## 【議事4. 今後の環境省業務実施計画】

今年度の地域主導型再生可能エネルギー事業化検討業務委託作業計画書を作成。環境省に報告する内容。項目は作業の中で多少は変化する。来年度も引き続くので、今年度中に全部行わなくてもよい。

意見1：項目が多すぎるので、優先順位を考える必要があるのでは。→ 委託事業の考え方として、3年後にゴールにたどり着くことを前提としてよい。着実に3年後に目指すところを地域に根ざすものを3年間かけて作る。

## 【議事全般についての意見】

意見1：買い取り価格の見直し、値下げの可能性に関して。FITに基づいて、電力会社と事業者は20年の契約をする。一度契約を結んでしまえば、法律が変わろうが契約として生きている。買い取り価格が将来下がっても、今年契約した価格は変わらない。

以上